

「事業場における治療と職業生活の両立支援」に係る事業場への支援についてのお知らせ

1 事業場への個別訪問支援

両立支援制度の導入に関する支援を希望する事業場からの依頼に応じて、両立支援促進員が事業場を訪問し、管理監督者や労働者に対するガイドライン等の説明や両立支援に係る社内制度導入についての支援を行います。

支援内容としては、「企業内の体制作り」、「規定・制度（柔軟な年休制度、病気休暇制度等）の整備」などの職場環境整備や両立支援の進め方などについて、事業場の状況にあった具体的な助言等を実施します。

2 相談対応

事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフ等からの相談に加え、がん等の患者からの両立支援に関する相談に応じます。

なお、詳しくは当センターホームページをご覧ください。

3 患者（労働者）と事業場との個別調整支援

医療機関の患者（労働者）からの申出に応じ、必要に応じて医療機関等と連携し、個別の患者（労働者）に係る健康管理について事業場と患者（労働者）の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を実施します。

個別支援の実施に当たっては、ガイドラインに示されている両立支援の進め方をもとに、労働者の勤務情報等を記載した書面、主治医作成の意見書等を用いて、患者（労働者）、事業者等の関係者からの説明等を聴き、個々の患者（労働者）本人の症状や業務内容に応じた、より適切な両立支援の実施に配慮します。

なお、両立支援に係る就業上の措置等の決定は、あくまでも事業者の皆様が行わなければならないことをご留意願います。

職場のメンタルヘルス対策でお困りのことはございませんか？

※ 次のことに当てはまる事業場様は当センターに、まずはご相談下さい。

- ☐ メンタルヘルス対策として、何から始めれば良いの？
- ☐ 衛生委員会で、メンタルヘルスの何について審議すべきか分からない。
- ☐ 心の健康づくり計画って、なに？
- ☐ 当社には、メンタルヘルスについて教育できる者がいない。
メンタルヘルス教育って、何をすればいいの？
- ☐ 管理監督者として、何に気をつけたら良いのか分からない。
- ☐ 新入社員が入ってくるが、精神的な面で病気にならないか心配だ。

※当センターでは、メンタルヘルスについて事業所様のこのような疑問に対して、専門のメンタルヘルス促進員が事業場様を個別に訪問し、研修会の講師を務めたり、メンタルヘルス対策についての助言等を行うサービスを提供しています。

研修会のご案内（４～５月）

番号	日 時	研 修 テ ー マ	講 師	研 修 開催地
医5 看1 衛1	4月20日(金) 18:30～20:30	職場における喫煙対策 について	JR札幌病院 保健管理部部長 佐藤広和	札幌市
医6 看2 衛2	5月14日(月) 18:30～20:30	職場における喫煙対策 について	JR札幌病院 保健管理部部長 佐藤 広和	小樽市
医3	5月28日(月) 18:30～20:30	化学物質のリスクアセ スメントについて	北海道労働保健管理協会 産業保健部次長 相澤和幸	倶知安 町

☆ 研修会のお申し込みは、北海道産業保健総合支援センターホームページから
お願いします。

☆ その他、研修申込方法、研修会場など詳しいことは北海道産業保健総合支援
センター 電話011-242-7701 まで、お問い合わせください。

☆ 研修受講は無料です。

※ **テーマが同じ研修は重複して受けることはできません。**

情報配信サービスのご案内

毎月1回程度、研修会等の開催予定情報や産業保健に関する法改正等の情
報を無料でメール配信しております。

北海道産業保健総合支援センターのホームページから申し込むことができ
ます。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル2階

TEL(011)242-7701 FAX(011)242-7702

E-mail : sanpo01@hokkaidos.johas.go.jp

URL : <http://www.hokkaidos.johas.go.jp>